

広報

# さよらう

人と地域 行政をつなぐ まちの総合情報誌

# 9

Vol.180

令和2年(2020)

Sayo Town Public Relations

利神城跡ライトアップ (関連記事 17 ページ)

## 「希望」「鎮魂」 込めた想いが夜を照らす

あんどん  
上月行燈祭 (関連記事 11 ページ)



■山本克博さん、由美香さん夫妻  
病気をきっかけに、妻由美香さんが高次脳機能障害と診断され、今もリハビリに励んでいます。

### 9年前、わが家を震わせた 大事件

9年前の平成23年、妻が53歳の時にくも膜下出血で倒れ、わが家の環境は一変しました。それから3か月間集中治療、さらに3か月間入院してリハビリをし、今も続けています。

高次脳機能障害と診断され、方向感覚が鈍くなる、思っていることが言葉として浮かばない、複数のことが同時にできない、もの忘れといった症状が出ました。リハビリを続けることで、少しずつ以前の生活が戻ってきています。



## 悩みを分かち合い、助け合う 特集① 認知症と共に生きる

脳の細胞が傷つく（壊れる）ことや働きが悪くなることで、物事を認識する機能が失われ、日常生活に支障をきたす病気「認知症」。特別なものではなく、誰もがなり得る病気です。正しく理解し、安心して暮らし続けられるように、一緒に考えてみませんか。

**妻は私の戦友**  
妻にはリハビリに集中してほしかったので、56歳で早期退職し、専業主夫になりました。それまでと違い、お金の管理や料理、掃除洗濯も私がするようになりました。妻に元気になるようになってから、二人で老後を楽しみたいです。いいことも辛いことも一緒に味わって生きてきました。妻は私の戦友です。

**悩みを吐き出すことで救われる人もいる**  
認知症家族の会でいろいろな人から体験談を聞き、情報を得られています。今後を想像して心の準備をし、「なんとか立ち向かえる」という気持ちになりました。

認知症について、一人で抱え込んで悩んでいる人はたくさんいます。集まって話したり聞いたりすることで、救われる人もあると思います。認知症は他人事ではありません。正しい知識があるということは大いぐばと思えます。

## 認知症に向き合い、支え合って生きる人たちの声

**手料理を作らなくなった母**  
帰省するたび「何が食べたの？」と聞いてくれる母が、10年ほど前、80歳を過ぎた頃から料理を作らなくなりました。買い物に行くとも度々同じものを買ったり、近所の人から「畑の草取りをしなくなった」と教えてもらったりする中で、母自身ももの忘れが多いと感じて、いろいろな病院で調べました。

**頭の中が壊れていく不安**  
認知症初期の頃、私が「なんでわかってくれないの」と責めたとき、母が涙を流しました。母も「だんだん自分の頭の中が壊れていく」と不安に思っていました。

**私が穏やかなら母も穏やか**  
いろいろな本を読んで勉強する中で「本人が一番つらい」と知りました。それから、「この人を受け入れよう」と思えたことで、穏やかに過ごせるようになり、母も穏やかに過ごせるようになりました。私が穏やかだと、母も穏やかに過ごしてくるんです。最近では機嫌がいいと歌を歌ってくれます。

**自分から「SOS」を発信**  
近所の人たちに「現状」と「手助けしてほしいこと」を伝えました。具体的に頼むことで周囲も気にかけてくれます。また、悩みを打ち明けることも大切です。認知症家族の会、オレンジカフェなどで、同じ経験をしている人と話し、共感してもらえらることでホッとでき、心が軽くなります。

一人で抱え込まず、自分から「SOS」を発信することで、理解してくれる人、支援してくれる人となることができま

■Tさん親子（匿名）  
認知症を患った母を受け入れることで、近所の人たちにも支えられながら、穏やかな日々が過ごせるようになりました。



**誰もがなり得る病気**  
認知症とは、さまざまな原因で脳の細胞が傷つく（壊れる）ことや働きが悪くなることで、物事を認識する機能が失われ、日常生活に支障がでている状態を指します。脳の部位によって記憶障害や時間・場所・人などの認識、計算能力の低下など、症状はさまざまです。

認知症は誰もがなり得る病気です。早期に対応すれば進行を遅らせることができます。正しく理解することが重要です。

**「ちよつと今までとは違うな」は大事なサイン**  
認知症の初期には

- ・同じことを何度も言ったり、聞いたりする
- ・置き忘れやしまい忘れが目立つようになる
- ・得意料理が作れなくなる
- ・これまで怒らなかつたようなことで怒るようになる
- ・好きだったことに無関心になる

といったサインがあります。このようなサインに気づくことが大切です。年齢相応のもの忘れ

### 認知症サポーターのしるし オレンジリング

オレンジリングは、「認知症サポーター養成講座」受講者のおかしです。サポーターは認知症について正しく理解し、認知症の人や家族の「応援者」という目印です。リングには「ロバ隊長」という、認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクターが描かれています。

と認知症のものは違っています。早期に専門の医師に診てもらうことが大切です。

**世界アルツハイマー月間**  
9月は「世界アルツハイマー月間」です。全国で普及、啓発活動、オレンジ色のライトアップなど、さまざまな取り組みが行われています。

身近な病気である認知症について正しく理解し、安心して暮らせるまちになるように、みんなで一緒に考えてみませんか。

**問 高年介護課 高年介護室**  
☎ 82・2079



# 一人で悩まないで。 支援の輪でつながりませんか

町内には、認知症の正しい知識をもってもらうため啓発を行う団体、認知症の人やその家族と一緒に相談し合う団体などがあります。一人で悩まず、つながりを広げてみませんか。

「さようオレンジサークル」は、毎年認知症の人やその家族、支援者たちで集まり、リリースでタスキをつないでゴールをめざす全国イベント「RUN仲間」を町内で開催しています。RUN仲間ではゴールイベントとして、認知症の説明、認知症の疑いがある人への声のかけ方、対応の仕方を寸劇で伝えています。

## 認知症の啓発に「走る」 さようオレンジサークル



代表  
山中亮二さん  
(本位田甲)



認知症の疑いがある人への対応方法を伝える寸劇

くし、発症してからも住み慣れた場所で暮らせる「やさしいまち 佐用町」をめざし、イベントなどで啓発活動を行っています。新型コロナウイルスの影響で今年もRUN仲間の開催は難しいですが、形を変えて認知症の啓発を行っています。

平成27年3月から月1回、家族会を開催しています。家族会とは、認知症と診断を受けた人やその家族などが語り合える集いの場です。介護者同士の近状報告や困りごと、工夫していることなどを共有したり、認知症介護の経験者から経験談を聞いたりアドバイスをもらったりしています。

また、会には保健師も同席し、最新の認知症治療などの会報誌の読み合わせや佐用町で利用できる制度などの勉強もしています。会報誌は「ぼく

## 悩みや工夫を語り合える集い 認知症家族の会 「ひまわり」



介護者同士の近状報告、困ったことや工夫したことなどを共有したり、制度の勉強をしたりしています。



# 生活の質を維持するための支援が課題

認知症治療のポイントを、織田一弘先生に聞きました。



■佐用郡医師会会長、認知症サポート医  
織田一弘先生  
認知症サポート医として、認知症患者や認知症の疑いがある人に必要な治療、介護につながるよう相談やパイプ役を担っています。

**認知症の治療法と対応**  
認知症の種類によって、正しい薬の服用と健康管理をすることで、進行を遅らせることができます。脳血管性認知症では高血圧、糖尿病、脂質異常症の管理が重要です。デイサービスやデイケアなどの介護サービスを利用し、体力面・精神面のケアを行うことが、さらなる病気の予防にもつながります。

アルツハイマー型認知症は、進行した場合の介護体制を主治医やケアマネジャーにあらかじめ相談しておきましょう。大切なことは、当事者本人の望む介護環境や終末期の対応を、介護者へ交えて話し合っておくことです。

若年性認知症は発見が難しいこともあり、一番の問題は現役で働いている世代のため、生活費や子どもの教育費などの経済的負担です。家族の負担、そして何より本人の苦悩が大きいです。「就労」「社会参加」の支援が重要です。

「高齢者の悩み事相談所」  
地域包括支援センター  
7人で高齢者の悩みに対応しています



■ 仲村唯義さん 平成29年、30年度に東本郷自治会長を務めていたとき、地域の民生委員も同時期に務めたことが、近所の高齢者を避難させることにつながりました。

**早めの避難で周囲も安心する**  
 あの日は、前線の影響で雨が降り続いていました。近所の高齢者を気にかけていて、ふだんから「避難勧告が出たら避難所行こな」と話していました。そして7月6日の夜、近所に住む高齢者2人を三日月中学校まで送り届けました。自治会長として、地域の人々の安全を守らなければなりません。

**「避難しよか」「わかった」と言えるで近所付き合ひ**  
 平成30年7月豪雨の際、当時の東本郷自治会長 仲村唯義さんは近くに住む一人暮らしの高齢者を避難所へ送り届けました。当時の様子と、避難時に何が必要かを聞きました。

災害時に何もかもを一度にはできません。早めに避難してもらうことで、「二人はもう大丈夫」と、私も安心して他の仕事に取りかかれるし、近所の人たちも安心することができました。

**避難計画を作って見守る**  
 東本郷自治会では、昨年「東本郷福祉会」を立ち上げました。民生委員、民生協力員、福祉委員が集まって情報を共有、避難計画を作成した人を見守っています。

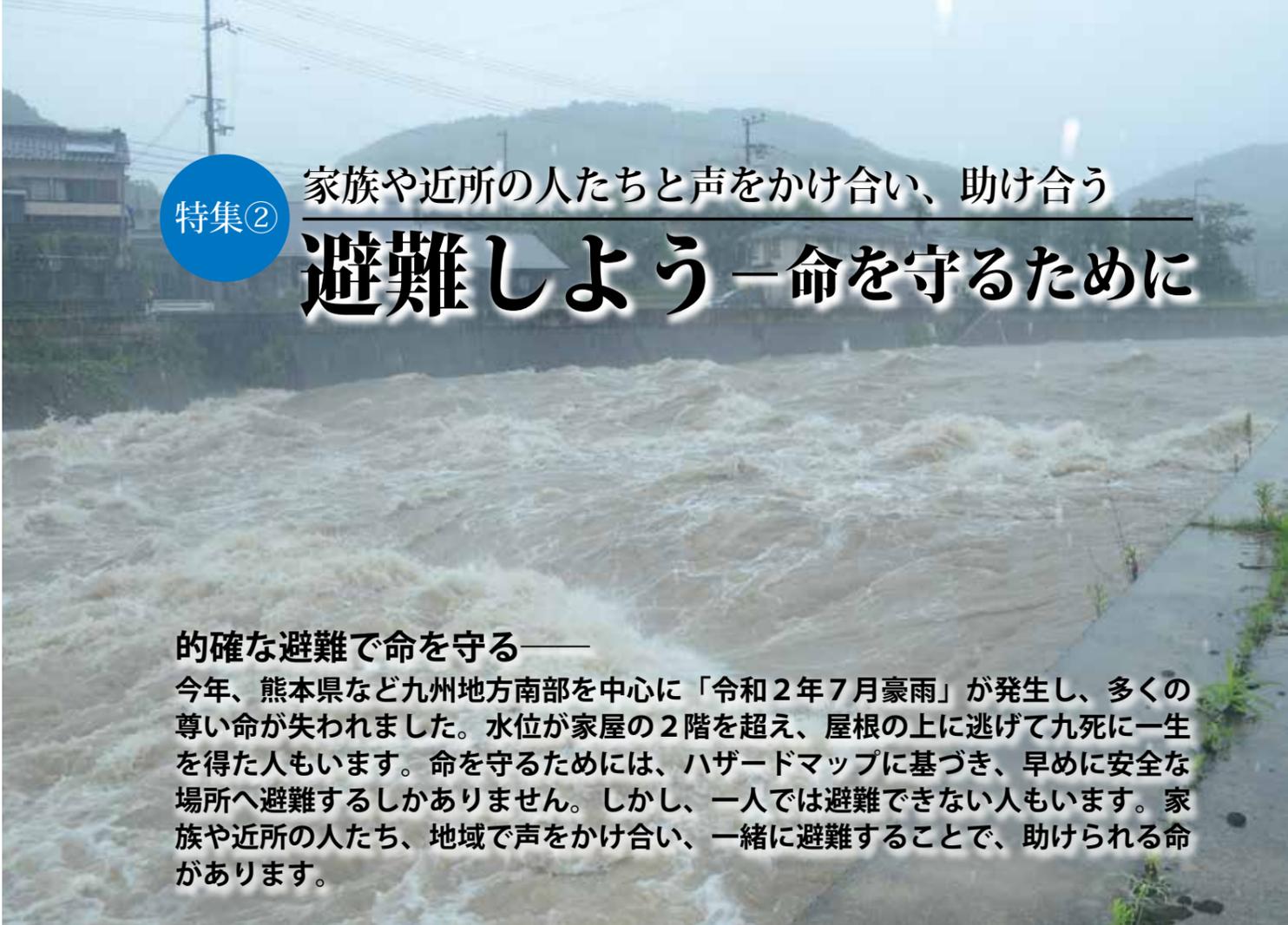
**日ごろからの付き合ひが重要**  
 いきなり「避難所に行こう」と呼びかけても、すぐには動いてもらえません。仲村さんは何回も呼びかけたり、ふだんから「何かあったら相談してよ」と声をかけ続けることで、避難してもらえるようになります。日ごろの付き合ひがあるからこそ、「避難しよか」「わかった」と言える信頼関係が作られます。

**離れて暮らす家族へ連絡**  
 避難した高齢者2人は仲村さんとの約束で、遠くで暮らす家族が心配しないよう、避難所に行くことを連絡しました。また、仲村さんが手助けした高齢者の家族が帰省した時に会い、「お母さんに何か困ったことがあったら家に行くよ」と伝えられています。離れて暮らす家族の安心にもつながります。



ふだんから家を訪ねて、会話することで築くことができる信頼関係

**避難所なら不安を忘れられる**  
 仲村さんに避難を手助けしてもらった人は、夜になって自宅裏の堰堤から「ゴーゴー」と水が流れる音がし始め、恐怖を感じたそうです。前日から「避難勧告が出たら避難しよか」と声をかけられていたので、落ち着いて避難する準備ができていました。避難所には同じ集落の人も来ており、「一人じゃないから、楽しくはないけど、不安は忘れることができました。あのまま家に一人でいたらと考えると怖くて、避難所に行く方が安心でき、よかったです」と話していました。



# 家族や近所の人たちと声をかけ合い、助け合う 避難しよう—命を守るために

## 的確な避難で命を守る——

今年、熊本県など九州地方南部を中心に「令和2年7月豪雨」が発生し、多くの尊い命が失われました。水位が家屋の2階を超え、屋根の上に逃げて九死に一生を得た人もいます。命を守るためには、ハザードマップに基づき、早めに安全な場所へ避難するしかありません。しかし、一人では避難できない人もいます。家族や近所の人たち、地域で声をかけ合い、一緒に避難することで、助けられる命があります。

避難所	避難者数	避難所	避難者数
佐用小体育館	17人	久崎体育館	29人
利神体育館	15人	中安体育館	6人
江川体育館	1人	南光小体育館	23人
幕山体育館	6人	三河体育館	11人
上月小体育館	8人	三日月中体育館	20人
<b>合計避難者数</b>		<b>136人</b>	

平成30年7月豪雨 各避難所避難者数

**2年前の西日本豪雨**  
 2年前の7月6日、西日本豪雨が発生したとき、みなさんはどう行動したか振り返ってみてください。町は23時34分に町北部に、23時56分に町全域に避難勧告を発令、大雨特別警報も発表されました。三河地域や三日月地域の一部で川の水があふれ、佐用川も堤防ぎりぎりまで水位が上がりました。私たちは平成21年の水害の教

訓をもとに、自分や家族の身を守る方法、自治会や自主防災組織が地域を守る方法を築いてきました。上の表は、平成30年7月6日に各指定避難所へ避難した人数です。他にも自宅の2階や山側から離れた部屋で過ごした人、集会所など「一時避難所」に身を寄せた人もいます。**命に危険が及ぶ前に避難**  
 今、自治会長が中心となって、障がいや高齢のため、一人で逃げるできない人の避難計画作りを進めています。誰にも「自分は大丈夫」という意識が働きます。この意識が、避難を遅らせてしまいます。避難所では、日常と同じ生活は送れませんが、命には代えられません。浸水が予想される地区や土砂災害の警戒区域に住む人は、避難計画を作り、雨量が多くなったら命に危険が及ぶ前に、近所のみなさんと声をかけ合い、避難所へ向かってください。



# 一人で逃げられない人を支える

災害時に避難するとき、他の人の支援が必要な人を「災害時要支援者」と言います。町では、災害時要支援者避難計画「マイプラン」の作成を推進しています。

**避難するために誰かの支援が必要な人がいます**

「災害時要支援者」という言葉に耳にしたことはありませんか。避難するとき、誰かの支援が必要な人がいます。

町は災害時要支援者の名簿を作っています。名簿には、一人暮らしか高齢者だけの世帯で、障がいがあったり要介護認定を受けていたりする人が挙げられています。

**実際に避難を手助けしてくれる人と相談してマイプランを作成**

自治会や自主防災組織は、この名簿をもとに、要支援者一人ひとりに合わせた避難計画「マイプラン」の作成を進めています。名簿にない人でも、希望すれば要支援者として登録します。

【マイプラン作成に必要な情報】

- ① 要支援者自身のプロフィール（健康状態、家族の連絡先など）
- ② 「いつ」「どこに」「どうやって」避難するか

マイプランは実際に避難を手助けしてくれる人と相談しながら

ら作成します。

要支援者だけでなく、近所心配な人がいたら日ごろから相談して、いざというときはサポートをお願いします。

健康福祉課子育て・福祉室  
☎ 82・0661

## 「マイプラン」作成の流れ

### ① 要支援者の名簿作成

一人暮らしや高齢者だけの世帯で、障がいがあったり要介護認定を受けている人の名簿を作成します。



### ② 名簿をもとにマイプランを作成

自治会や自主防災組織が、名簿をもとに要支援者と話し合って避難計画を作成します。  
※名簿になくても、希望すれば要支援者として計画を作成します。



### ③ マイプランに従って避難

災害が起こりそうなとき、地震が発生した後など、マイプランに従って避難します。



### ペットとの避難

家族同様にペットと暮らしている人は、一緒に避難できる方法を考えておくことも大切です。町指定避難所では、避難所の中にペットを連れて入ることはできませんが、一緒に連れてくることは可能です。詳しくは相談してください。

教育課企画総務室  
☎ 82・2424



ハザードマップの情報を見ながらマイ避難カードを作成する住民

家内自治会 マイ避難カード (浸水・土砂災害 両区域内)	
確認!	避難材料の入手 (何が必要? 大規模な災害時は何を確保?) 防災・天気予報も参考。山水の状態・色量
いつ?	警戒レベル 避難先 (どこに? どのルートで?)
どこに?	避難先 (どこに? どのルートで?) 久崎体育館 公民館2階、家の2階
どのように?	避難する方法 (どのように? 避難する? 歩いて? 車で?) 2軒並所に声掛け、車で避難 歩いて公民館

作成されたマイ避難カード

# 家内自治会の取り組み 「マイ避難カード」作成

避難の方法やタイミングは一人ひとり異なります。「マイ避難カード」でいつ、どこに避難するか決めておきましょう。

いつ、どこに避難する?

家内自治会をモデル地区として、令和元年度に「マイ避難カード」を作成するワークショップを行いました。

マイ避難カードとは、命を守るためには「どのタイミングで」「どこに避難するか」をあらかじめ考え、内容をすぐ見返せる、見てすぐわかるように記載したカードのことです。

家内自治会は多くの世帯が浸水想定区域、土砂災害警戒区域に居住しており、平成21年の台風第9号災害の時は、住民の多くが公民館の2階に避難しました。当時の経験やハザードマップの情報から避難のタイミングや場所など、課題の洗い出しや今後の展開などが話し合わせ、

それぞれが避難カードを作成しました。

素早く避難するために

自宅周辺が危険区域かどうか、世帯内に高齢者や小さな子どもなど、避難に時間がかかる人がいるかどうかなどで、避難するタイミングや方法は一人ひとり異なります。

ハザードマップで周辺の危険な場所を把握し、自分がいつどこに避難するか決めておくことで、スムーズに避難行動をとることが出来ます。

※マイ避難カードは、町ホームページから様式をダウンロードできます。

## 「災害発生時における応急生活物資の供給に関する協定」を締結

町は、段ボール製品の開発、製造を行うセツツカートン(株)、Jパックス(株)の2社と8月6日、「災害発生時における応急生活物資の供給に関する協定」を締結しました。

今後、町内で中長期的な避難生活が必要となる規模の災害が発生した場合、両社から段ボールベッドが供給されます。

企画防災課防災対策室  
☎ 82・0664



2社と協定書を交わす庵途町長



心からご冥福を祈り、モニュメントの前で献花する庵途町長

## ■安全への誓いを新たに

復興ひろば（久崎）で献花

参加者一同で黙とうを捧げ、ご遺族を含め110人がそれぞれの思いを込めて、犠牲者20人の名前が刻まれたモニュメントの前で献花をしました。

町内にかつてない甚大な被害をもたらした平成21年台風第9号災害から11年となる8月9日、復興ひろば（久崎）に献花台を設置。集まった参加者を前に庵途町長が「あの日から11年、みんなが力を合わせて、復興に向かって懸命に立ち上がってきたことで、平穏な暮らしを取り戻すことができました。亡くなられた人々に心からご冥福を祈るとともに、町民誰もが二度とあのような悲しい思いをすることのないよう、安全で安心なまちを、みなさんと一緒に築くことを誓います」とあいさつしました。

## ■和紙に透ける優しい灯り

皆田和紙保存会が「上月行燈祭」を開催



行燈の光を見つめる来場者

皆田和紙保存会は、8月9日に上月歴史資料館前で「上月行燈祭」を開催し、350基の行燈が設置されました。今年は疫病を鎮めるという妖怪「アマビエ」の塗り絵を上月小学校の児童たちが塗り、会場に展示。鎮魂と新型コロナウイルス終息の祈りが込められた灯りが、日の入りとともに会場を包み込みました。

# あの日を忘れず 誰もが安全安心なまちをめざす

大きな被害を受けた災害から11年となる8月9日、町内各地で追悼の祈りがささげられました。



徳久地域づくり協議会が行っている防災訓練での豪雨体験（写真は令和元年度の防災訓練）

## 「早めの避難」を習慣づける

災害時に命を守るためには、避難訓練や避難を繰り返し、早めの避難を習慣づけることが重要です。避難した結果、何事もなくても、それは「空振り」ではなく「素振り」です。素振りを続けることが、より安全に行動するための心構えになります。

### 想像を超える災害に備えて

近年の大雨は、想像をはるかに超えることがあります。各地で「生まれて初めて」「水が増える勢いが速かった」と被害が報告されています。

佐用町を襲った平成21年の台風第9号災害も、線状降水帯による豪雨でした。町は豪雨による被害が出ないよう、国や県の支援を受けて山や川を整備しました。

しかし、この備えを超える自然災害が発生した時、命を守るためには早めの避難しかありません。

町は、警戒レベル3「避難準備、高齢者等避難開始」を発令するまでに指定避難所を開設し、早めの避難に対応できるように準備を整えています。

### 不安を安心に

特に一人暮らしの人は、大雨の中自宅で夜を過ごすのは、「川の水が越えてこないだろうか」「山が崩れないだろうか」と、不安が大きくなります。

自宅が被害にあうおそれのある人は、避難することで不安をぬぐえます。また、同じように避難した人たちと語り合うことで、心が安らぎます。

他にも、遠方で暮らす家族や近所、自治会の人も「〇〇さんは避難所にいる」と分かると、安心の輪が広がります。

### 「空振り」ではなく「素振り」

大雨の後に何事もなかった時、「よかった」と安心する反面、避難所へ逃れたことを「空振りだった」と思いがちです。

そんなときは「素振り」をしたと考えましょう。実際に避難することで、「途中に危ないところがあった」「こんなものを避難所へ持って行けばよかった」など、避難する時に気を付けることが分かってきます。それは次の避難のときに、より安全に行動するための心構えになります。

平成23年の東日本大震災で釜石市の小中学生がいち早く高台に上って避難しました。3,000人以上が津波から命を守ることができた「釜石の奇跡」は、日ごろからの訓練で生まれました。何回でも素振りして災害に備えませんか。

### 早めの避難が習慣化するように

平成21年の水害から11年。今の中学生は、当時のことが記憶に残っていないほど、幼い頃のことです。私たちは、水害で学んだ教訓を、未来の町民へ伝えていかなければなりません。

「早めに避難しよう」が、生活に溶け込み、習慣化することを願います。

# 林崎地区に新築 養護老人ホーム 佐用朝霧園が完成

生活課題を抱える高齢者に住まいと暮らしの支援を行ってきた養護老人ホーム「佐用朝霧園」が施設の老朽化に伴い、林崎地区に新築移転。全館バリアフリー化によって、これまで以上に暮らしやすい施設に生まれ変わりました。

総工費 約9億9,300万円  
(備品費を除く)  
敷地面積 4,998.28㎡  
延床面積 2,778.56㎡  
鉄筋コンクリート造地上2階建

定員 50人  
入所条件 原則65歳以上で、環境及び  
経済上の理由により居宅での養護を受  
けることが困難な人



歓談やテレビ鑑賞ができる  
ダイルーム



手すり付きの浴室



イベントも行える娯楽・食堂室



自然の風と光が注ぎ込むように作られたパティオ（中庭とロビー）



全室個室化された居室



林崎自治会を招いての内覧会



除幕式とテープカットが行われた竣工式

## 竣工式、内覧会を開催

施設の完成を記念し、8月23日に竣工式と地元林崎自治会を招いて内覧会を開催しました。

施設の完成を記念し、8月23日に竣工式と内覧会を開催。園名の除幕式、テープカット、施工業者への感謝状贈呈などが行われました。

竣工式で庵道町長は「佐用朝霧園が設立された昭和30年は、佐用町・長谷村・平福町・石井村・江川村の5町村が合併し、旧佐用町が誕生した年です。朝霧園の設立は当時の佐用町にとって、まちづくりの先駆けとなった事業で、以来60年以上にわたり高齢者のセーフティネットとしての役割を担ってこられました」とあいさつしました。

竣工式の後、地元林崎自治会を招いて内覧会を行いました。役員自治会長は「木のぬくもりを感じる施設で、個室化やバリアフリー化など、利用者の状況に応じた配慮がされていると感じました」と話しました。

**高齢者の住まいと暮らしを支援**  
佐用朝霧園は昭和30年4月1日、円応寺に定員30人の養護施設として設立されました。その後、昭和54年4月1日に平福に定員50人の養護老人ホームとして移転。低所得や身寄りがいないなど、生活課題を抱える65歳以上の高齢者に対して「居住支援（住まい）」と生活支援（暮らし）」を中心とする支援を行ってきました。

しかし、築40年を経て雨漏り、電気設備の不良など施設の老朽化に加え、バリアフリー化など昨今の福祉施設の要件を満たせない状況が続いていました。

平成30年に林崎地区に用地を確保し、令和元年7月から工事に着手。今年8月に完成し、9月1日から新しい佐用朝霧園がスタートしました。

**全館バリアフリー化と過ごしやすい空間を確保**  
新しい施設は全館バリアフリー化され、足の不自由な人や車いす、歩行器を利用する人も安心

全に生活できるよう配慮されています。

居室も全室個室化され、電動介護ベッド、収納、一部居室にはトイレも完備し、個人のプライバシー、くつろぎ空間を確保しています。

館内にはパティオ（光中庭）と呼ばれる屋根のない中庭があり、居室の窓を開ければ自然の風と光が注ぎ込みます。

共用施設も充実し、50人が一堂に会して食事ができ、カラオケ大会、映画鑑賞会などのイベントも実施できる食堂・娯楽室、居住エリア内には大小2つの談話コーナーを設け、入所者相互の交流がしやすくなっています。

2階にはダイルームが設けられ、大人数でのテレビ鑑賞や歓談が可能です。

屋外には菜園や花壇があり、入所者自ら季節の野菜や花を栽培することができます。

☎ 82・2079  
☎ 高年介護課 高年介護室

## 命を守るためにすべきこと 感染予防のために大事なこと



**新**型コロナウイルス感染症は、発症する2～3日前から他人に感染させると言われています。そして、これからも緊張と緩和を繰り返し、私たちの生活の中で共存を覚悟しなければなりません。過剰に恐れることなく、各自が継続できる感染予防を考えましょう。

### 今、私たちがすべきことは 「自分を守り、周囲にうつさないこと」



#### 【4つの感染予防対策】

##### 手指衛生 【手洗いのタイミング】

- ①外から中に入る時    ②せき、くしゃみが出た時    ③食事の前後
- ④掃除のあと    ⑤トイレのあと    ⑥共有のものを触った時

##### マスクの着用

1人で車に乗っている時、屋外で距離を保てる状態でウォーキングする時など、外せる時は外す

##### 距離

人と人との距離をとる（できるだけ2m、最低1m）。「3密（密閉、密集、密接）」を避ける

##### 換気

同じ部屋で過ごす時は、1時間毎に換気をする（こまめに部屋の空気を入れ替える）

#### 【その他注意すること】

- よく食べて、よく寝て、よく身体を動かすこと
- 風邪症状がある時は積極的に休養し、その間は人とのコンタクトを避けること
- 新型コロナウイルスの重症化のハイリスク患者は誰なのか意識すること  
※高齢者、妊婦、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患、透析患者）のある人など

#### 【不確かな情報、うわさ話に惑わされない】



## ウイルスは人生を破壊しないが 人の偏見は人生を破壊する

「20歳で80点取る感染症診断」  
津山中央病院 感染症内科 藤田浩二医師の講演会  
(令和2年8月) から抜粋

問 健康福祉課 健康増進室 ☎ 82-0664



### Vol. 12

## 集まらない状況で私たちにできることは コロナ禍での 地域づくりのあり方 (その1)

**新**型コロナウイルスの影響により、私たちの生活は大きく変化しました。自治会や地域づくり協議会でも、祭りやイベントだけでなく、総会や会議も開催できない状況です。これまで人と人が集い、つながりやふれあいを大切にしてきた地域活動にとって、最大のピンチを迎えています。

#### 知恵と工夫を凝らして考え方を見直す

このような状況にあいながらも知恵と工夫を凝らすことで、これまでとは異なる形で事業や会議を行う地域も出てきています。また、こんな時だからこそ、周りの情報に惑わされず、地域のみなさんで話し合いを進め、事業の開催や中止を決定することが大切になっています。

#### 地域づくり協議会でのコロナ対策の取り組み

##### ■ Web 会議システムを活用しセンター長会を開催

7月22日、Web 会議システムを使って定例センター長会を開催。地域ごとに役場、各支所などに集まり、画面を通して情報交換や連絡事項の伝達などを行いました。参加したセンター長からは「結構使えるもんや。便利やな」などの感想が聞かれました。

地域ですぐに取り入れることは難しくても、このような方法があることを体験できたことは有意義でした。



南光会場での Web 会議の様子

##### ■ 「3密」を避けた会議のスタイル

久崎地域づくり協議会では、3密を避けるため、間隔を広く取り、換気を行いながら会議を行っています。マスクの着用や手指の消毒も徹底し、参加者全員が感染予防対策を取った上で行っています。



間隔を広く取り会議を行う久崎地域づくり協議会

##### ■ 恒例の防災訓練を“一工夫”

徳久地域づくり協議会では、毎年8月に防災訓練を実施しています。

しかし、今年は大人数での訓練は難しいとの判断から中止を決定しましたが、形を変えて開催できないかと、改めてその方法について協議しました。

そして、少人数で防災について勉強し、学んだ内容をセンター報で地域の皆さんにお知らせすることで、防災の啓発を行うことが決まりました。



これまでの活動ができなくなった今、手法や考え方を見直すチャンスです。コロナとともに生きていく（With コロナ）社会で、「どのような地域づくりのあり方が求められているのか」「本当に必要な活動は何なのか」など、地域全体で考えることができる、大切な機会です。

問 企画防災課 まちづくり企画室 ☎ 82-0664



取りたてのスイートコーンを手渡す園児

## おいしく食べてね

上月保育園の園児がスイートコーン収穫体験

兵庫西農業協同組合と佐用農業生産組合は、7月22日に上月保育園児28人を招いてスイートコーンの収穫体験を開催しました。

もぎ取り方を教わった園児たちは、次々とスイートコーンを収穫。自分たちでもぎ取った分は、兵庫西農業協同組合から上月保育園にプレゼントされました。



ライトアップで浮かび上がる利神城跡

## 「希望の光」でエールを届ける

平福地域づくり協議会が利神城跡をライトアップ

平福地域づくり協議会は、8月13日、14日の2日間、利神城跡のライトアップを行いました。新型コロナウイルスや豪雨災害など、全国で人々の生活が一変する中、同協議会の内山満也会長(下町)は、「最前線で感染防止に闘っている人、災害復興に携わる人たちへ、古里から『希望の光』でエールを届けたい」と話しました。



完成した消防服を贈る佐用高校生

## 未来の消防士のために

生徒が佐用消防署へ子ども用消防服を寄贈

佐用高等学校家政科の生徒たちが、佐用消防署の依頼で子ども用消防服を5着製作し、7月14日に寄贈しました。この消防服は、子どもたちに防災への関心を持ってもらうため、啓発イベントなどで活用されます。製作した家政科3年生の下前りのあさんは「将来消防士をめざす子どもの力になれば」とほほえんでいました。



傾斜地用の自走式草刈機を体験する参加者

## 農業の負担を軽減するために

仁方集落で草刈り現地研修会を開催

県多面的機能発揮推進協議会、町水土里会などは、8月5日に仁方集落で草刈り現地研修会を開催し、西播磨地域から約100人が参加しました。

過疎化や高齢化が進む中、農作業の中でも負担が大きい「草刈り」の労力を軽減し、今後も農業が続けられるように、リモコン式や自走式など最新の草刈り機の実演、体験が行われました。

## 図書館

今月の新着図書から司書がおすすめする3冊を紹介します

# 新刊情報



『明治を生きた男装の女医—高橋瑞物語』

▶著者 田中ひかる  
▶出版 中央公論新社

女性が医師になれなかった時代、自ら道を切り開き、日本で初めて女子留学生としてドイツへも渡った女医の生涯を描く。



『シニアのクルクルトントン体操』

▶著者 有吉与志恵  
▶出版 講談社

筋肉だけは100歳になっても若返らせることができる。使えなくなっている筋肉をトレーニングし、整える運動を紹介する。



『声の文化を楽しむ 朗読のすすめ』

▶著者 好本恵  
▶出版 日外アソシエーツ

アナウンサーで朗読指導もしている著者が、これから始めたいと思っている人、携わっている人へ朗読の楽しみ方、魅力などを伝える。

## Library info

図書館からのお知らせ

☎82-0874

開館時間 午前10時～午後6時

月曜日・祝日休館

9月、10月の休館日

●9月 1.7.14.28 ~ 30

●10月 5.12.19.26.30

## 図書館システム更新による休館のお知らせ 期間 9月28日(月)から30日(水)まで

図書館システムの更新と館内整理のため、9月28日(月)から30日(水)まで休館します。

この期間の図書の返却は、さよう文化情報センター玄関入口の返却ポストを利用してください。なお、上月、南光図書室は通常どおり開館します(三日月図書室は庁舎改修工事のため3月末まで休館しています)。

## マスクの着用とマイバック持参のお願い

新型コロナウイルス感染防止のため、来館の際にはマスクを着用のうえ、マイバックを持参してください(貸出袋は利用できません)。

おはなし会 ※申込不要、マスクを着けて参加ください。

### ■図書館司書

【小さい人(5歳以上)】

●とき 毎週日曜日 午後2時～2時30分

【大きい人(小学3年生以上)】

●とき 毎週日曜日 午後2時30分～3時  
9月はどちらも「絵本」

### ■ボランティア「あそばせ隊」

●とき 毎週土曜日 午後2時～2時30分

●対象 幼児、小学生(親子参加も可)





## 健康カレンダー

### もの忘れ・心のケア相談など

場所：佐用町保健センター

月日	内容	時間
9/17 10/1	デイ・ケア（精神障がい者社会復帰訓練事業）	13:30～15:30

健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

場所：佐用町保健センター

月日	内容	時間
10/21	もの忘れ健康相談（要予約）	13:30～

高年介護課 高年介護室 ☎82-2079

場所：龍野健康福祉事務所

月日	内容	時間
10/2	こころのケア相談（要予約）	13:00～15:00
9/29 10/13	エイズ・肝炎相談（要予約） HIV・肝炎ウイルス検査（要予約）	13:00～15:00

龍野健康福祉事務所 ☎0791-63-5687

### 赤ちゃんとお母さん

場所：佐用町保健センター

月日	内容	時間
9/28	4か月児健診（R2.5月生）	時間は対象者に郵送でお知らせします。
9/24	すくすく・ヨチヨチ健康教室（R2.1月生まれ・満1歳の児）	

場所：さよう子育て支援センター

月日	内容	時間
	0歳児教室（2か月～6か月児・要予約）	10:20～11:30
9/14	0歳児教室（7か月～1歳未満・要予約）	9:50～11:00
	すてきなママになるための教室（妊婦）	10:00～
9/16	3歳児健診（H29.4～29.5月生）	時間は対象者に郵送でお知らせします。

健康福祉課 健康増進室 ☎82-0661

※母子健康手帳は、健康福祉課 健康増進室で交付します（予約制）。必ず事前にお問い合わせの上お越しください。

### 休日救急当直医 9月▶10月

急きよ変更となる場合があります

月日	医療機関名	電話番号
9/6	岡尾医院	78-0034
9/13	佐用共立病院	82-2321
9/20	佐用中央病院	82-2154
9/21	佐用共立病院	82-2321
9/22	佐用中央病院	82-2154

月日	医療機関名	電話番号
9/27	尾崎内科医院	77-0447
10/4	佐用共立病院	82-2321
10/11	岡本医院	88-0605
10/18	佐用中央病院	82-2154
10/25	佐用共立病院	82-2321

column

### 地域包括支援センターだより

今月のテーマ

転びにくいからだ環境をつくり

自宅での転倒に注意しましょう



高年介護課 高年介護室  
☎82-2079

「バランス力があるからだ」や「骨や筋肉がじょうぶなからだ」をつくるのが転倒、骨折予防に役立ちます。また、転びにくい「環境づくり」も大切です。安心して生活できるよう、自身の身体状況や環境を見直してみましよう。

③ 手すりの設置、段差解消やコードを隅によせるなど移動の妨げになる所に物を置かない。

② 骨や筋肉をつくったり、強化するもとなるたんぱく質やカルシウムを積極的にとる。

① 毎日適度な運動を続けて、筋力、バランス力を保つ。

【転倒・骨折を防ぐ3つのポイント】  
高齢者の転倒事故は屋外ばかりではなく、自宅内でも多く発生しています。

高年齢になり足腰が衰えると、立つ、座る、歩く、動くといった、生活のあらゆる動作が難しくなり、ちょっとしたことが転倒につながります。怪我をして入院したり、寝たきりになったりすることもあるため、注意が必要です。

## 令和2年度「健康づくりセミナー」開催



町では、専門の講師を招いて健康づくりに役立つセミナーを開催します。参加を希望する人は、電話で申し込んでください。参加費は無料です。

●会場  
佐用町保健センター ほか

●対象  
特定健診を受診した人

●持参物  
健康ポイント手帳・マスク  
※各回定員に達し次第締め切ります。

健康福祉課 健康増進室  
☎82-0661

日時	内容	講師
10月5日① 13:30～	ヨガ入門 ～椅子に腰かけて～	ヨガインストラクター 三木良子さん
10月29日② 15:00～	血糖コントロールで若さを保とう	佐用共立病院 石見鈴子医師
11月27日③ 13:30～	じん臓の声に耳を傾けていますか？	さかいクリニック 山下昭彦医師
12月9日④ 13:30～	口から始める健康づくり	尾崎病院 尾崎真哉歯科医師
1月以降開催予定	薬との上手な付き合い方	佐用郡薬剤師会
1月以降開催予定	腰痛を予防して健康に過ごそう	佐用郡理学療法士会

### menu 栄養士の食育献立メモ

今月の献立

#### 旬の食材でケーキ作り 梨のケーキ



炊飯器で作る  
簡単レシピ



梨の旬が最盛期を迎えています。そのまま食べてもみずみずしくておいしい梨を使って、今回はデザートを紹介します。

カラー写真は子育て支援サイト「さよっこネット」の食育情報でご覧になれます [さよっこネット](#) 検索

【材料（4人分）】

【A 梨のコンポート】

・梨	1個
・砂糖	大さじ3
・水	80cc
・レモン汁	大さじ1

【B ケーキ】

・ホットケーキミックス	150g
・卵	1個
・牛乳	130cc
・溶かしたバター	40g
・コンポートのシロップ	20cc

< ケーキ >

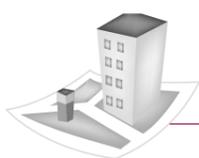
- 炊飯釜に油を塗る。
- 炊飯釜の底にAを敷き詰める。
- Bを混ぜ合わせる。
- 炊飯釜に生地を流し込む。
- 炊飯スイッチを押し、炊いたら盛り付けて完成。

【作り方】

< 梨のコンポート >

- 梨は皮をむいて芯を取り、5mm幅に切る。
- Aを耐熱ボールに入れて、600Wのレンジで5分加熱する。

一人分栄養価 エネルギー 262kcal  
塩分 0.4g



シリーズ税 ～あなたの税は町の福祉や教育などを支えています～

その③ 固定資産税（家屋）～新築家屋～

monthly information

税

**家**屋を新築すると、税務課職員が該当の家屋について現地調査と国の基準に基づいて評価をします。その評価結果をもとに算出された税額を、翌年度から家屋の所有者に納めてもらいます。また、住宅を新築すると固定資産税について減額・軽減措置が受けられます。※新たに家屋を建てた場合は、税務課まで連絡してください。

●家屋とは

評価対象となる家屋は以下の3つの要件を満たすものです。

- ①外気分断性 屋根、周壁などにより外気を分断する構造のもの
- ②土地への定着性 土地に物理的または継続的に定着性を有するもの
- ③用途性 建造物が家屋本来の目的（居住、作業、貯蔵など）を有し、その目的とする用途に使用できるもの



●新築住宅に対する税額の減額措置

令和4年3月31日までに新築された居宅で、床面積50㎡以上（一戸建以外の貸家住宅にあつては40㎡以上）280㎡以下の住宅は、新たに固定資産税が課される年度から一定期間の固定資産税を減額する特例が設けられています。対象となる家屋の固定資産税額のうち、居住用部分に対応する税額（床面積120㎡までの部分に限る）の**2分の1**に相当する金額が減額されます。

構造区分	減額期間	
	一般新築住宅	認定長期優良住宅
① 3階建以上の中高層耐火住宅	5年度分	7年度分
② ①以外の住宅	3年度分	5年度分

●住宅用地に対する課税標準の特例

住宅が建つと、その土地の課税標準額が土地面積の広さにより軽減されます。

名称	土地面積	課税標準額の特例
小規模住宅用地	200㎡までの部分	評価額の6分の1
一般住宅用地	住宅床面積の10倍まで	評価額の3分の1

※住宅を取り壊した場合は、土地の特例が外れ価格が元に戻ります。  
※登記家屋の滅失は法務局へ、未登記家屋の滅失は税務課へ届け出が必要です。

問 税務課 町税対策室 ☎82-0662

プレミアム付商品券

「がんばろう佐用町・たすけあい応援券」発売中

1万円で、1,000円お得なプレミアム付商品券「がんばろう佐用町・たすけあい応援券」を役場本庁各支所で販売しています（1人5冊まで、売切れ次第終了）。町内の消費回復に、みんなでたすけあいましょう。



問 商工観光課 商工振興室 ☎82-0670



参加者を募集します

女性のための働き方セミナー&チャレンジ相談

monthly information

働き方

**町**では、女性の職場復帰や働き方についてのセミナー、相談会を開催します。働き方に悩んでいる人、新たに仕事をしたい人など、専門の講師が相談に応じますので、ぜひ、参加してください。

女性のための働き方セミナー

「これからの『私』、どうありたい？」

今後働きたいと考えている「私」。職場に復帰を考えている「私」。ずっと働きたいと考える「私」。キャリアアップを考える「私」。今後への不安や悩みに対し、知識豊富な講師のアドバイスと参加者全員が気軽に話し合えるセミナーです。

これからの「私」に向けて一緒に考えませんか？

- 日時 10月3日④ 午前10時30分から正午まで
- 場所 さよう文化情報センター 会議室2
- 講師 飯鉢 仁弥さん（エンカレぽっと代表、国家資格キャリアコンサルタント）
- 対象 テーマ、セミナー内容に興味がある女性 定員8名（先着順）
- 参加費 無料、一時保育あり（9月24日④までに予約が必要です）

「女性のためのチャレンジ相談」

仕事をしたい、新しい活動を始めたい、在宅ワークって私にもできる？

何かを始めるときは不安や課題がたくさんあります。夢や目標がすでにある人も、これから見つけたい人も、今まで多くの女性をサポートしてきた女性相談員が、あなたのライフプランに沿ったアドバイスをします。

- 日時 10月3日④
  - ①午後1時30分から2時20分まで
  - ②午後2時30分から3時20分まで
  - ③午後3時30分から4時20分まで
- 定員 3人（先着順、1人50分の個別相談です）

※場所、講師、対象者、参加費は「女性のための働き方セミナー」と同じです。

問 生涯学習課 生涯学習推進室

☎82-3336

Pick up 町指定文化財「瑠璃寺のサワグルミ」が倒木により指定解除

昭和60年に町指定天然記念物となった「瑠璃寺のサワグルミ」が、令和2年1月に倒木しました。この木は溪谷に生えるクルミ科の落葉高木で、瑠璃寺より南部では分布が見られないことから、生育地域の指標となっていました。木の内部が腐食したことで根元から倒木し、再生困難であることを受け、町教育委員会では、町文化財保護審議委員会の審議を経て、7月28日に指定を解除しました。



倒木前のサワグルミ



個人の町民税、県民税の基礎知識

## 「所得」と「収入」の違い

monthly information



**税金**を計算するときに「収入」や「所得」という言葉をよく耳にしたいと思います。その違いを知っていますか？

入ってきたお金を「収入」といいます。農業で例えると、米・野菜などの売り上げが収入です。この収入から必要経費を引いた残りの利益部分が「所得」となります。農業での必要経費とは、苗代、肥料・農薬代など農業をするために必要な費用です。

金額に応じて必要経費にあたる金額が法律で定められていて、収入からその金額を差し引いた残りの金額が所得となります。

税金の計算は、1月から12月までの1年間の所得から生命保険料や扶養などの所得控除を差し引き、残りの金額に税率をかけて決定します。

給与や公的年金をもらっている人は、収入

**所得の計算例**

収入 300万円 - 必要経費 90万円 = 所得 210万円

**税額の計算例**

( 所得 - 所得控除 ) × 税率

問 税務課 町税対策室 ☎ 82-0662

## テクノ圏域だより

### 第3回「ぜひ、絵本の原画をみてください！展」 「スズキコージ絵本原画展」開催

上郡町では「ぜひ、絵本の原画をみてください！展（全5回）」を開催しています。絵本の絵には、もともとなった原画があります。絵本では表現されにくい原画の繊細さと迫力を楽しんでください。

今後も、内容を替えながら第5回まで開催予定です。（第1、2回は終了）

- **場所** 上郡町生涯学習支援センター ロビー
- **開催期間** 9月18日(金)から29日(木)まで
- **時間** 午前9時から午後5時まで（月曜休館）

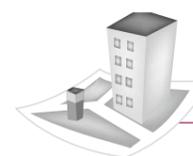
問 上郡町立図書館  
☎ 0791-52-4611

### 第17回

たつの市・宍粟市・上郡町のイベント、観光情報などを毎月紹介します。



絵本「チンチラカと大ガ」  
片山ふえ 作 BL出版



さよう星降る町のビジネスプランコンテスト2021

## 起業をめざすビジネスプランを募集します

monthly information



**人**口減少や高齢化などの地域課題の解決、農産物や観光資源といった地域資源の活用をめざすビジネスプランの新規性や独自性を競うコンテストのプランを募集しています。

- **募集期間** 令和2年11月15日(木)まで
- **ビジネスプランの募集テーマ**
  - ・農産物や特産品などの地域資源の活用
  - ・地域課題の解決、軽減
  - ・空き家の活用 など
- **優勝賞金**

賞金 100万円  
+  
創業補助金最大 200万円  
※支給には要件があります。
- **最終選考会**  
令和3年2月20日(土)  
(一般公開型プレゼン方式)



- **申込方法**  
応募申込書に必要事項を記入し、商工観光課または町商工会へ提出してください。
- **問 商工観光課 商工振興室**  
☎ 82-0670  
佐用町商工会  
☎ 82-2218

## 知りたい! 伝えたい! 地域おこし協力隊

### 第32回

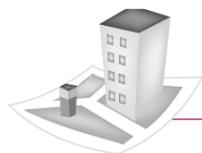
今号の隊員 平福 祐介



秋に旬を迎える食べ物が待ち遠しいですね

隊員の平福です。まだまだ暑さが厳しく、日差しも強いですが、9月は暦の上では秋となり、確実にその気配は近づいていますね。みなさんは、秋といえば何を思い浮かべるでしょうか。読書？スポーツ？それとも芸術？私は、何と言っても「食欲」の秋です。もうすぐ町内には新米はもちろん、ぶどうや枝豆など、この時期ならではの「佐用風土」が登場しますね。食べ物が一番おいしく、栄養たっぷりな時期、それが「旬」と呼ばれるそうです。「秋に食べる旬の食べ物」、聞いただけでよだれが出そうなフレーズですね。栄養たっぷりな「旬」の食べ物をたくさん食べて、楽しく元気に過ごしましょう！

私は、食べ過ぎないように腹八分目を心掛けて、できればスリムな体形をめざして……。さて、そんなことより何を食べてよいか。佐用にはおいしいものがいっぱいあります。



よりみなさんに寄り添った広報をめざして  
**広報アンケートを実施しています**

monthly information

広報

**町**では、町民のみなさんがどのような情報を求めているのか、本当に必要としている情報を届けることができているかなどを調査するため、広報さよう、佐用チャンネル、防災行政無線などに対する広報アンケートを実施しています。よりみなさんに寄り添った広報広聴活動が行えるよう、意見を聞かせてください。

- **調査内容** 広報さよう、佐用チャンネル、防災行政無線、町公式ホームページなど町広報広聴活動全般への要望。
- **実施方法** 町民の中から男女別、年代別に無作為に1,000人抽出し、9月初旬にアンケート用紙を郵送しています。
- **対象者** 町内在住の18歳以上の人
- **回答方法** アンケートに同封している返信用封筒に用紙を入れ、郵便ポストに投函してください（切手不要）。
- **回答期限** 令和2年9月30日④まで
- **総務課 広報室**  
☎82-2549



年金に上乗せして給付金が支給されます  
**年金生活者支援給付金制度**

monthly information

国民年金

**年**金生活者支援給付金は、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものです。受け取りには請求書の提出が必要です。（支給要件を満たす場合、2年日以降の手続きは原則不要です）

- **対象者・支給額（額は毎年改定）**
- ① 老齢基礎年金を受給しており、以下の3つを満たす人
  - ・65歳以上
  - ・世帯全員が町民税非課税
  - ・年金収入とその他所得額の合計が約88万円以下
 ※支給額は年金保険料の納付済期間や所得によって異なります。詳しくは、基礎年金番号がわかるものを用意し、「ねんきんダイヤル」へ問い合わせてください。
- ② 障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している場合
  - ・前年の所得額が約462万円以下
 ※障害年金2級及び遺族年金受給者の人  
月額 5,030円
- **請求手続き**
- ① すでに年金を受給していて、今年度初めて要件を満たす人  
今年度初めて要件を満たす場合、「年金生活者支援給付金申請書」の提出が必要です。年金事務所または役場で請求手続きをしてください。
- ② これから基礎年金を請求する人  
年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場で請求手続きをしてください。
- **ねんきんダイヤル**  
☎0570-05-1165  
住民課 年金・保険室  
☎82-0660



個人情報のため非公開

名前 保護者 行政区

7月16日から8月15日届出分（敬称略）

お誕生おめでとう

戸籍上の漢字が表記できない場合があります

戸籍の窓口

人のうごき

8月15日現在（ ）内は前月比

人口	16,373人 (-20)
男	7,860人 (-10)
女	8,513人 (-10)
世帯数	6,883戸 (±0)

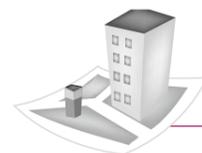
出生	6人	死亡	22人
転入	19人	転出	23人

個人情報のため非公開

名前 年齢 行政区

7月16日から8月15日届出分（敬称略）

お悔やみ申し上げます



65歳から74歳で障害者手帳などを持っている人は  
**後期高齢者医療制度に加入できます**

monthly information

後期高齢

**65**歳から74歳の人で、次の要件に該当する場合、町へ申請することによって、後期高齢者医療制度に加入できます。

- **要件**
- ① 身体障害者手帳1級～3級を持つ人
- ② 身体障害者手帳4級のうち、
  - ・音声機能または言語機能の障がいがある人
  - ・下肢障がいの1号、3号または4号に該当する人
- ③ A判定の療育手帳を持つ人
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1、2級を持つ人
- ⑤ 障害年金を受給している人

ただし、現在加入している医療保険と後期高齢者医療制度では、窓口負担や保険料率が異なるため、後期高齢者医療制度への加入は必ずしも有利になるとは限りません。

窓口負担や保険料などを比較しますので、気軽に相談してください。

● **住民課 年金・保険室**  
☎82-0660



マイナンバーカード休日受付実施  
日時 9月13日⑨ 9:00~16:00  
場所 役場本庁 住民課



## 納税 tax premium information

### 今月の納税相談

相談日 **9月25日**⑤

- **受付時間** 午前8時30分~午後5時
- **受付場所** 税務課  
災害・盗難・疾病・失業などで納期限までに町税が納められない場合は、ご相談に応じます。

問 **税務課 収納管理室**  
☎82-0662

### 保険料など

納期限日 **9月30日**⑥

- 国民健康保険税（普通徴収）
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収） 第3期分  
問 **住民課 年金・保険室**  
☎82-0660
- 介護保険料（普通徴収） 第3期分  
問 **高年介護課 高年介護室**  
☎82-2079

## 編集後記

何も行事のないお盆……と思っていたときに教えてもらった利神城跡のライトアップ。コロナウイルス感染防止のため、大々的な告知はできませんでしたが、広報でその雰囲気をお伝えしたいと思います。◇今月は認知症と災害から避難し命を守ること、2つの特集を組みました。どちらも他人事ではなく、自分にも起こり得ることです。安心して暮らし続けるために必要なことは、家族、ご近所、そして地域での助け合いではないでしょうか。⑩

## 募集 invite information

### ひめじ若者サポートステーション 出張就職相談会

- **日時** 9月29日④  
午前10時から午後1時まで
- **場所** 町保健センター
- **対象** 就職に不安や悩みのある若者とその保護者
- **募集人数** 3人（個別相談）  
※予約制で先着順です。
- 問 **商工観光課 定住対策室**  
☎82-0670

### 播磨科学公園都市圏域定住自立圏事業 生活支援サポーター養成研修 受講生募集

- 研修修了後、身近な介護事業所でサービス提供の担い手として活躍しませんか。
- **日時** 11月11日④、12日④（講義は2日で12時間）
  - **場所** 新宮ふれあい福祉会館
  - **対象** 研修修了後に、圏域内の「緩和した基準によるサービス」を実施する事業所で働くことを希望する人
  - **受講料** 無料
  - **申込期間** 9月17日④から10月27日④まで
  - **申込方法** 受験申込書を記入し、次へ申し込んでくだ

- さい。
- **申込先** 上郡町地域包括支援センター  
☎0791-52-6015
  - 問 **高年介護課 高年介護室**  
☎82-2079

## 行事 event information

### 献血にご協力を

- **日時** 10月6日④  
午前9時30分から午前11時30分、午後0時45分から午後3時30分まで
- **場所** 役場第1庁舎西館1階 町民広場
- 問 **健康福祉課 子育て・福祉室**  
☎82-0661

## その他 others information

### 秋の全国交通安全運動

- **期間** 9月21日④から9月30日④まで
- **重点項目**  
① 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保 ② 高齢運転者などの安全運転の励行 ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転防止  
交通ルールとマナーを守り、事故防止に努めましょう。
- 問 **企画防災課 防災対策室**  
☎82-0664

### 薪ストーブ・ペレットストーブの購入、設置を補助

- 木材の利用促進のために、薪ストーブや木質ペレットストーブなど木質バイオマス暖房機器の購入、設置費用の一部を県が補助します。
- **対象設備** 木質バイオマスを燃料とする暖房機器で西

播磨地域内に設置するもの  
※15,000円以上の未使用品に限る

- **対象者** 西播磨地域内の市町に住所を有する人または事務所を有する個人、法人
- **補助金額** 購入及び設置に要する費用の内、実支出額の2分の1以内  
※上限120,000円

問 **光都農林振興事務所 森林第1課**  
☎0791-58-2198

### 自殺予防週間

9月10日④から16日④までは「自殺予防週間」です。若年層の自殺は、学校の長期休業明けに増える傾向があります。学校や家庭、地域で、注意深く見守りましょう。

問 **健康福祉課 子育て・福祉室**  
☎82-0661

### 「西播磨レインボーカード」で公共施設の入場料が無料

西播磨地域に住む65歳以上の人を対象に、公共施設への入場が無料になる「西播磨レインボーカード」を交付します。希望する人は、高年介護課または各支所で申請してください。※すでに持っている人は、継続して使用できます。

- **対象施設** 姫路城、姫路市立美術館など、西播磨の22施設
- **利用期間** 9月1日④から30日④まで（高齢者福祉月間）
- 問 **高年介護課 高年介護室**  
☎82-2079

### 「暮らしとこころの相談会」ホットライン

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護、多重債務などの生活問題で悩みを抱える人に対し、弁護士が無料で電話相談に応じます。

- **日時** 9月13日④  
午後1時から9時まで
- **相談ダイヤル** くろうせろ  
☎078-341-9600

### 長時間水道を使用しないときは

旅行で家を留守にするなど、長期間水道を使用しないときは、水道メーターボックス内の止水栓を閉めましょう。公民館などの水道も、使用しない間は止水栓を閉めておきましょう。

問 **上下水道課 業務運営室**  
☎82-0481

### 病児・病後児保育の実施

平成29年4月から、佐用共立病院の託児所「なかよし園」で、病児・病後児保育を実施しています。

保育園や幼稚園、小学校に通っている子どもが、病気の症状は安定しているものの、保育施設や学校などに通えないとき、一時的に預かり、保育を行います。

町へ事前登録を行い、なかよし園に申し込みを行うことで利用できます。

詳しくは、町ホームページ、佐用共立病院のホームページ、またはそれぞれに問い合わせてください。

問 **健康福祉課 子育て・福祉室**  
☎82-0661  
佐用共立病院託児所「なかよし園」  
☎080-2406-8506

今月号の広報に掲載している行事、参加者を募集している事業は、新型コロナウイルス感染防止のため、やむを得ず延期・中止となる場合があります。参加の申し込みやお出かけの際は主催者に問い合わせてください。



# ひまわり畑 2020

新型コロナウイルスの影響により、3か所のみの開園となった今年のひまわり畑。祭りや花火大会も中止となりましたが、大きく咲いたひまわりは、訪れた人たちを笑顔にしていました。

- 1 2 子どもたちの顔よりも大きなひまわり。だっこしてもらってようやく顔が出ました。
- 3 4 ひまわりをバックに「はいチーズ」。
- 5 各地区のひまわり畑では、入り口に消毒液と3密を避けるための注意看板を設置しました。
- 6 お父さんの肩車。見晴らし最高！
- 7 自撮り棒を使って家族一緒に記念撮影。



1



2



3



4



5



6



7

発行 ● 佐用町  
編集 ● 佐用町広報委員会  
佐用町役場 総務課 広報室  
兵庫県佐用郡佐用町佐用2611番地1  
「広報さよう」は、環境にやさしいベジタブルインキ（植物油）と再生紙を使用しています。今月号の印刷費は、1部約41円です。

☎07900・82・2549  
FAX07900・82・0131

## わが家のアイドル

### 中谷壮真ちゃん

泣いて笑って怒ってはしゃぐ豊かな表情のすべてが宝物です。いろんな経験をして思いやりのある強い大人になってくれな！！パパママはいつでも味方だよ。

